平成２７年７月２日（５）

開議　１０時１０分

〇議長　磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、１４名であります。

それでは、本日の会議を開きます。

日程第１　議案第４２号から、日程第５　議案第４７号までを一括議題といたします。各委員長に、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、文教厚生委員長。

〇５番　福井昌文君

おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

文教厚生委員会は、去る６月２５日、委員、全員出席のもと開催いたしました。当委員会に付託された議案は、条例案件２件、議決案件１件の３件でありました。

内容といたしまして、議案第４２号　豊前市国民健康保険条例の一部改正について、次に、議案第４４号　豊前市国民健康保険税条例の一部改正に関する専決処分について、次に、議案第４６号　吉富町外一市中学校組合規約の変更について、でありました。

３議案ともに、慎重審議の結果、全会一致で可決いたしました。

以上で、報告を終わります。

〇議長　磯永優二君

次に、総務委員長。

〇９番　尾澤満治君

おはようございます。総務委員会から報告をします。去る６月２９日に総務委員会を開催し、２議案を審議しました。

議案第４３号　豊前市税条例等の一部改正についてです。主な改正事項は４点です。ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設。２つ目が軽自動車税のグリーン化特例の導入、３点目は、二輪車等の軽自動車税の税率引き上げ時期を１年間延期、４点目が旧三級品の製造たばこに関わる、たばこ税の税率の見直し、の４点です。

慎重審議のうえ、全員賛成で可決しました。

次に、議案第４７号　平成２７年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第１号についてです。慎重審議のうえ、全員賛成で可決しました。

以上、総務委員会から報告を終わります。

〇議長　磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終わります。
これより、討論に入ります。討論はありませんか。
　宮田議員。

〇１２番　宮田精一君

　私は、本日採決されます議案のうち、議案第４３号、議案第４４号、及び議案第４７号の３議案に反対の立場から討論いたします。
　まず、議案第４３号と４４号については、市民負担の軽減という部分も一定程度ありますけれども、逆に負担増という部分もあります。この部分を指摘して反対いたします。
　次に、議案第４７号については、制度上の問題点を指摘いたしまして、反対いたします。
　以上です。

〇議長　磯永優二君

　他にありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、討論を終わります。
これより、採決に入ります。
　日程第１　議案第４２号を採決いたします。
議案に対する委員長報告は、可決であります。
本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
　次に、日程第２　議案第４３号を採決いたします。
本案に対する委員長報告は、承認であります。
本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

（各議員、押しボタンにより投票）

間違いありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは確定いたします。
賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
　日程第３　議案第４４号を採決いたします。
本案に対する委員長報告は、承認であります。
本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

（各議員、押しボタンにより投票）

間違いありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは確定いたします。
賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
　日程第４　議案第４６号を採決いたします。
本案に対する委員長報告は、可決であります。
本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
　日程第５　議案第４７号を採決いたします。
本案に対する委員長報告は、承認であります。
本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

（各議員、押しボタンにより投票）

間違いありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは確定いたします。
賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
　日程第６　意見書案第１号を議題といたします。
付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。
　総務委員長。

○９番　尾澤満治君

　意見書案第１号　協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制度を求める意見書案を先日、６月２９日、総務委員会で慎重審議をした結果、全員賛成で可決をさせていただきました。以上です。

○議長　磯永優二君

　以上で、委員長報告を終わります。
委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終わります。
これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、討論を終わります。
これより、採決に入ります。
　日程第６　意見書案第１号を採決いたします。
本案に対する委員長報告は、可決であります。
本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
　日程第７　議案第６５号を議題といたします。
本案は、議会運営委員会の提出であります。委員長に提案理由の説明を求めます。
○６番　鎌田晃二君
　それでは、提案理由の説明をいたします。
近年の男女共同参画の状況に鑑み、本議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、関係規定を整備する必要があります。これが、この規則案を提出する理由であります。どうぞ、よろしくお願いいたします。
○議長　磯永優二君
　委員長報告が終わりました。
これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）
これをもって、質疑を終わります。
これより、討論に入ります。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
これをもって、討論を終わります。
これより、採決に入ります。
　日程第７　議案案第６５号を採決いたします。
本案を原案のとおり決することに、御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
　以上で、今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。
　ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。
○市長　後藤元秀君
　平成２７年第３回定例市議会を閉会されるにあたり、一言お礼を申し上げます。
　去る６月１５日に開会されました、このたびの定例市議会におきまして、議員の皆様には、今後の市政運営に必要な重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ、慎重な御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。
　お蔭をもちまして、今回の提出案件について、御議決をいただき、誠にありがとうございました。
　ここに成立いたしました条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいる所存であります。
　なお、御審議の間に、議員皆様方から賜りました貴重な御意見、御提言等につきまして

は、十分尊重し、今回の御指摘を真摯に受け止め、市政運営に細心の注意を払ってまいる覚悟でございます。

　これからいよいよ暑さに向かいますが、何とぞ御健勝で、市政運営に深い御理解と、なお一層の御指導・御鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

（拍手あり）

○議長　磯永優二君

　市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって、平成２７年第３回豊前市議会定例会を閉会いたします。

　皆さん、お疲れでした。

閉会　１０時２４分